

# 鹿屋市学校再編実施計画書



平成 23 年 6 月  
鹿屋市教育委員会

## 目 次

1	計画策定の趣旨	2
2	小・中学校の現状	3
	(1) 児童生徒数の推移	
	(2) 規模別学校数	
	(3) 学校施設の状況	
	(4) 通学距離の基準	
	(5) 中学校における教科担任の配置状況	
	(6) 中学校における部活動実施状況	
	(7) 小規模校と大規模校の特性	
	(8) 輝北地区の学校再編	
3	10年後を見据えた教育の姿	5
4	小・中学校の再編計画	6
	(1) 基本的な事項	
	(2) 配慮する事項	
	(3) 学校再編の内容	
	(4) 学校再編による効果	
5	実施スケジュール	8
	(1) 計画の期間等	
	(2) 地区懇話会と統合推進委員会の設置	
	(3) スケジュール（予定）	
6	参考資料	11
	(1) 人口、児童生徒数の将来推計	
	(2) 鹿屋市学校再編実施計画書策定に向けた取組経過	
	(3) 市内学校配置状況図	

---

## 1 計画策定の趣旨

---

本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時の約 4 割にまで減少しており、6 学級以下の小学校が 16 校（28 校中）となっているなど、学校の小規模化が進んでいます。

これからの本市の人口構成を見ても、少子高齢化の進行は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことは、容易に予想できます。

学校設置者である鹿屋市には、児童生徒の教育機会の均衡を図る観点から、その公平性を確保し、より効果的な教育、効率的な学校運営に努め、子どもたちの学習の場としての機能を高め、さらには将来に向けた教育環境の充実を図ることが求められているところです。

このような状況を踏まえるとともに、21 世紀をたくましく生きぬく子どもたちの将来を見据え、平成 20 年 9 月に「鹿屋市学校規模適正化（学校再編）基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、学校再編の背景や必要性、基本的な考え方、具体的な対象地域などについて定め、さらに、平成 21 年 12 月には、本市の中長期的な教育振興の羅針盤となる「鹿屋市教育振興基本計画」を策定したところです。

これまでの学校再編の進め方では、この基本方針に基づき、地域住民の理解を得ることを優先して、地域主導型で、話し合いながら進める手法で取り組んできたところです。

今般、これまでの取り組みから次の段階へ進めるため、この基本方針に基づく学校再編を具体的に進めるため、再編する学校名や再編目標年度など個別の再編パターンを盛り込んだ「鹿屋市学校再編実施計画書」（以下「実施計画書」という。）を策定するものです。

なお、この実施計画書は、将来の予測も含めて、不確定要素の多い社会情勢ではありますが、少子高齢化による人口減少などの社会的背景を基本として、21 世紀を生きぬく子どもたちに生きる力をはぐくむ教育環境の整備や学校施設耐震化計画などとの整合性を図りつつ、長期的な視点で具体的な学校再編を行うこととしてとりまとめたものです。

## 2 小・中学校の現状

### (1) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に、昭和 37(1962 年)年度の 26,201 人をピークに年々減少しており、平成 23(2011 年)年度には 9,546 人、また、今後の推計では、平成 28 年度で 9,202 人と予想しているところであり、児童生徒の減少は今後も続くものと見込まれます。

児童生徒数	S 37 年 ⇒ H23 年	49 年間の減少率	H28 年度(予想)
小学生	16,464 人 ⇒ 6,319 人	62.0%	6,056 人
中学生	9,737 人 ⇒ 3,227 人	67.0%	3,146 人
合計	26,201 人 ⇒ 9,546 人	63.6%	9,202 人

### (2) 規模別学校数

国の基準では、1～5 学級を過小規模校、6～11 学級を小規模校、12～18 学級を適正規模校、19～30 学級を大規模校、31 学級以上を過大規模校と規定していますが、本市では、平成 23 年度現在で適正規模校は 4 校です。一方、過小規模、小規模校は 31 校で、全体の 76%を占める状況となっています。

また、平成 23 年度時点において、複式学級編制が行われている小学校が 8 校(鹿屋地区 6 校、吾平地区 2 校)となっている状況です。

### (3) 学校施設の状況

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、緊急災害時の、児童生徒等の安全確保や地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の耐震化等による整備を図る必要があります。

#### ① 耐用年数の状況

校舎及び屋内運動場については、約半数が旧耐震基準の建物であり、その中に耐用年数を経過した建物も一部あります。

#### ② 耐震化の状況

校舎・屋内運動場ともに、約半数が耐震性有りと判断されていますが、耐震性がないと判断された施設については、計画的に耐震化補強工事等を実施していく必要があります。

### (4) 通学距離の基準

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令(昭和 33 年政令第 189 号)第 4 条第 1 項第 2 号に「通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 km 以内、中学校にあってはおおむね 6 km 以内であること。」と規定してあります。

### (5) 中学校における教科担任の配置状況

中学校は、教科担任制ですが、専門以外の教員が他の教科を担当している状況も生じています。

## (6) 中学校における部活動実施状況

学級数（生徒数）の多い学校ほど設置数が多く、少ない学校ほど設置数が少ない状況となっており、子どもたちの人格形成や社会性の育成、体力向上・健康増進に有意義な部活動の編制に差異が見られる状況となっています。

## (7) 小規模校と大規模校の特性

### ① 小規模校の利点・課題

児童生徒・教員・保護者を含めて互いの結びつきが深くなり、児童生徒の個性や実態に応じた丁寧な指導や家庭的な雰囲気の中で人間関係を形成しやすいという利点があります。

その反面、少人数であることからの課題として、人間関係や互いの評価が固定されやすく、いじめなどの問題が生じた場合に後年次まで影響が残りやすい。さらに、学習面においても多様な発想が出にくく、学習意欲や競争心に課題が生じやすいことや、選択教科や部活動などで選択肢の幅が狭くなるなどの課題があげられます。

また、学校運営の面においても、教員の配置数が少なく、現実に学年研修や校務分掌などの面で教員に多少無理がかかる場合があり、その結果、教育を受ける子どもたちにも影響が生じる可能性があると思われます。

### ② 大規模校の利点・課題

クラス替えができることによって新たな価値観や人間関係の形成に寄与し、学習意欲や競争心を活発にするなどの利点があります。また、中学校では選択教科や部活動などでの選択肢が広がるなどの利点があげられます。

しかしながら、その反面として、多人数であることから児童生徒間において、一つの学校としての一体感が保ちにくいことにより学校としての統一性を欠く可能性があることや、施設利用に制約が生じるなどの課題があげられます。

## (8) 輝北地区の学校再編

輝北地区では、市町合併前からの取組などを踏まえ、市全体の学校再編に先駆けて、地域住民と協働のもと、平成23年4月から5小学校（百引小、平南小、岳野小、市成小、高尾小）を1小学校（新学校名：輝北小学校）に、2中学校（百引中、市成中）を1中学校（新学校名：輝北中学校）に再編し、新学校がスタートしたところです。

---

### 3 10年後を見据えた教育の姿

---

鹿屋市教育委員会では、平成18年12月の教育基本法の改正による国、県の取組を踏まえると共に、平成20年4月に本市の活性化と発展に向け、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示した「鹿屋市総合計画」が策定されたことなどから、平成21年12月に本市の中長期的な教育振興のための「鹿屋市教育振興基本計画」を策定しました。

この中で、10年後を見据えた教育の姿（基本構想）の基本理念に「21世紀を生きぬく子どもたちに生きる力をはぐくむ」を標榜しています。

生きる力は、変化の激しい21世紀を生きぬく子どもたちが、他人と協調しながら、自立的に社会生活を送っていくために必要な実践力であり、生きる力の育成は、教育における最重要課題です。

そこで、保護者や地域の協力を得ながら、教育活動全体を通して生きる力の育成を目指します。

また、基本目標として、「知・徳・体を調和的にはぐくむ教育の創造」と「創造性と豊かな心をはぐくむ人づくり」を掲げています。

#### ○ 知・徳・体を調和的にはぐくむ教育の創造では、

子どもたちの教育においても、心の教育の推進を重点に、確かな学力の向上、心の教育の推進、健康の保持増進、体力・運動能力の向上を大きな柱に据え、知・徳・体をバランスよくはぐくむ教育の創造に努めます。

#### ○ 創造性と豊かな心をはぐくむ人づくりでは、

自ら学ぶ意欲と社会変化に主体的に対応できる、たくましく生きる人づくりが求められている中で、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり継続して学習できる質の高い環境の提供に努め、心豊かな人間性を培う教育を推進します。

したがって、学校において、変化の激しい社会を心豊かに、たくましく生きぬいていくための学校教育環境の基盤整備や安全・安心な教育環境の場の提供により、より一層の教育活動の場の充実を図る必要があります。

## 4 小・中学校の再編計画

少子化などに伴い児童生徒の教育機会の均衡を図る観点から、公平性を確保すると共に、21世紀を生きぬく子どもたちに生きる力をはぐくみ、実践力を身につけさせるため、長期的な視点で学校規模の適正化を図り、一定の学習集団・規模を整えることにより、将来へ向けたさらなる教育環境の充実や活性化を図ります。

### (1) 基本的な事項

- ① 学校再編は、それぞれの学校の歴史や伝統を尊重し継承した新しい学校をつくることとして進めていきます。
- ② 学校再編は、地域と協働して進めていきます。
- ③ 再編後の校舎は既存の施設を可能な限り利用することとし、必要に応じて、教育環境の整備を行います。また計画的な耐震補強工事を実施し、安全安心な学校生活を確保します。
- ④ 学校再編の進捗状況などは、適宜、広報紙、ホームページ等で積極的な情報提供に努めます。

### (2) 配慮する事項

- ① 学校再編までの間の交流学习や学校運営について十分な検討を行います。
- ② 学校再編時においては、児童生徒の学習面と精神面に配慮し、教員の配置、クラス編制等について、学校と教育委員会で事前に十分協議していきます。
- ③ 再編の対象となる学校間で連携して教育課程の編成、教育方法、学校運営等の整合性を図ります。
- ④ 学校再編をすることで、保護者負担が過重とならないように努めます。
- ⑤ 学校再編により、通学距離が小学生4 km、中学生で6 km以上となる児童生徒の通学手段については、スクールバス運行を基本とします。ただし、単に通学距離のみで判断するのではなく、「通学時間」「地勢」等も総合的に検証し、弾力的に対応することとします。
- ⑥ 統合推進委員会や専門部会で十分協議をして進めます。

### (3) 学校再編の内容

学校再編の枠組みや目標年度は、住民説明会での意見、地域の状況、歴史的背景を考慮し、地域バランスや地域特性などを活かした小学校・中学校及び小中一貫校での再編を推進します。

#### ① 吾平地区

ア 神野小学校は、平成25年度の吾平小学校との統合を推進する。

イ 鶴峰小学校は、吾平小学校との統合について平成24年度までに目標年度について継続して検討し、平成26年度から平成28年度の間での統合を推進する。

## ② 大始良・高須地区

- ア 南小学校は、大始良小学校との統合について平成 24 年度までに目標年度について継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。
- イ 高須小学校は、野里小学校との統合やその他の枠組み等も含めて、平成 24 年度まで継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。
- ウ 浜田小学校は、大始良小学校との統合やその他の枠組み等も含めて、平成 24 年度まで継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。
- エ 高須中学校は、高須小学校区は第一鹿屋中学校との統合、浜田小学校区は大始良中学校との統合など、小学校の統合状況を踏まえ、その他の枠組み等も含めて、平成 24 年度まで継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。

## ③ 花岡地区

鶴羽小学校、古江小学校、菅原小学校、花岡中学校は小中一貫校として、平成 25 年度の統合を推進する。

## ④ 高隈地区

- ア 高隈小学校は、小中一貫校による再編やその他の枠組み等も含めて、平成 24 年度まで継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。
- イ 大黒小学校は、小中一貫校による再編やその他の枠組み等も含めて、平成 24 年度まで継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。
- ウ 高隈中学校は、小中一貫校による再編やその他の枠組み等も含めて、平成 24 年度まで継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。

## ⑤ 串良地区

串良地区の中学校は、平成 24 年度までに串良中学校、上小原中学校、細山田中学校の 3 校の統合について継続して検討し、平成 26 年度から平成 28 年度の間を統合を推進する。

## (4) 学校再編による効果

この学校再編の枠組みによって、1 校あたりの児童生徒数が増えることによって、次のような効果が生まれることとなります。

- 現在、複式学級となっている 8 小学校で複式編制が解消されます。
- 1 学年複数学級編制により、クラス替えが可能となります。また、単式学級でクラス替えのできない学校も、全体の児童生徒数が増えることによって、多様な考え方の子どもとの出会いや交流の機会に恵まれ、学習活動や学校行事などが活性化されます。
- 中学校においては、部活動数が増えて選択肢の幅が広がるケースがあります。
- 施設設備の整備など、集中的に教育環境の充実を図ることが可能となります。



## 5 実施スケジュール

### (1) 計画の期間等

- ① 全体計画期間は、耐震化計画との整合から平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間とし、順次、学校再編を進めます。
- ② 学校再編の実施は、地区懇話会及び統合推進委員会を設置し、約 2～3 年の準備・協議期間を経て、住民の理解を得ながら進めます。

### (2) 地区懇話会と統合推進委員会の設置

学校再編は、新しい学校づくりで、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討して決めなければならない課題も数多くあります。これらの諸課題を協議する段階から、広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があります。

このため、再編する各学校の P T A や地域住民、学校関係者等の参加のもとで、学校再編対象の地区ごとに、教育委員会が示した実施計画書に対する意向の把握をするため、まず、地区懇話会を設置し、その後、発展的に統合推進委員会に移行して、学校再編に向けた具体的な協議を行うこととします。

なお、具体的な作業を行うため、統合推進委員会に次の専門部会を設置して、詳細な検討を行います。

#### ① 専門部会案

部会名	主な作業内容	部員
総務部会	○学校の名称、校則等に関する事。 ○式典行事に関する事。 ○統合校への移転計画に関する事。等	小・中学校選任者 P T A 等関係者 町内会関係者 市教委職員
教育課程等部会	○教育課程等教育内容に関する事。 ○学校行事に関する事。 ○児童会、生徒会に関する事。等	小・中学校選任者 P T A 等関係者 市教委職員
通学部会	○通学体制に関する事。 ○通学路に関する事。等	小・中学校選任者 P T A 等関係者 市教委職員
P T A 部会	○P T A の組織運営に関する事。 ○学林地に関する事。等	小・中学校選任者 P T A 等関係者 市教委職員
教育事務部会	○施設及び備品に関する事。 ○予算計画に関する事。等	小・中学校選任者 市教委職員
学校施設跡地等部会	○統合校の整備に関する事。 ○学校施設利用に関する事。 ○跡地利用に関する事。等	小・中学校選任者 P T A 等関係者 町内会関係者 市教委職員

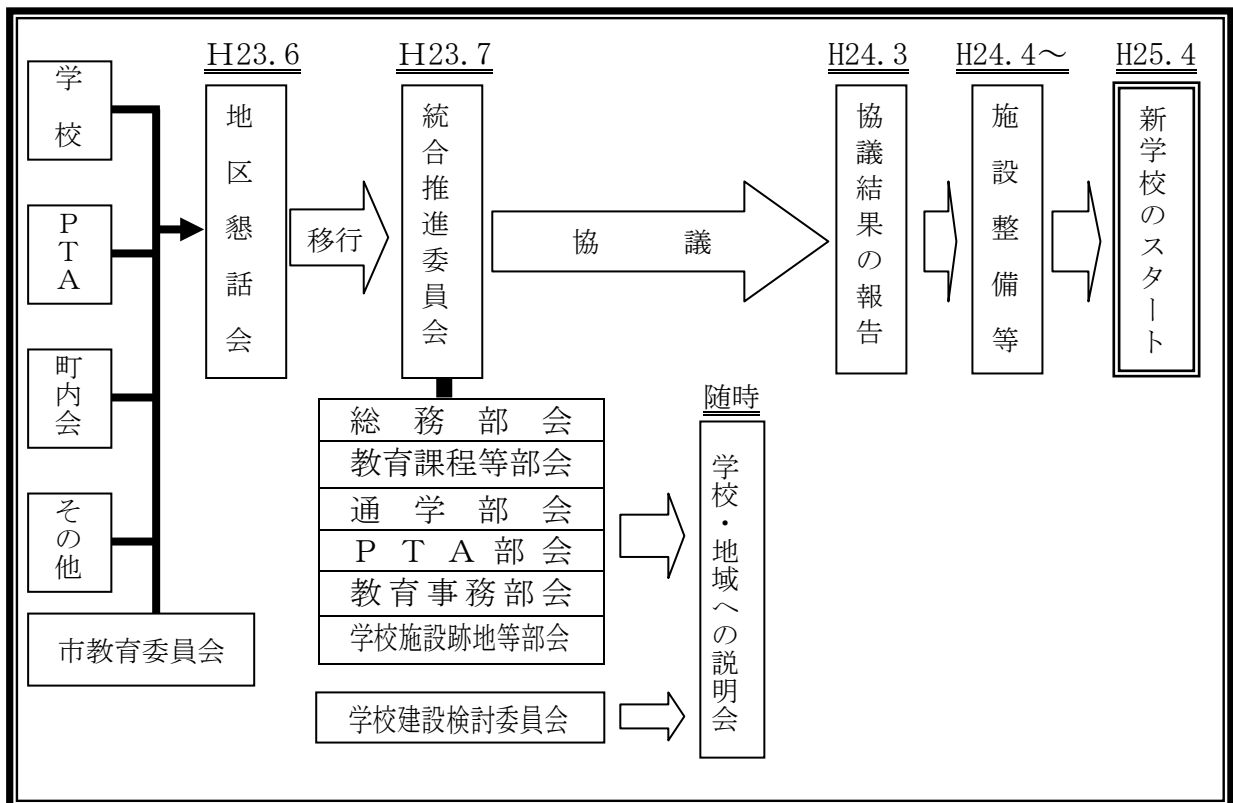
② 専門部会での留意事項

様々な教育課題への取組にあたっては、学校再編に関係する全ての学校が組織として、一体的に取り組むこととします。

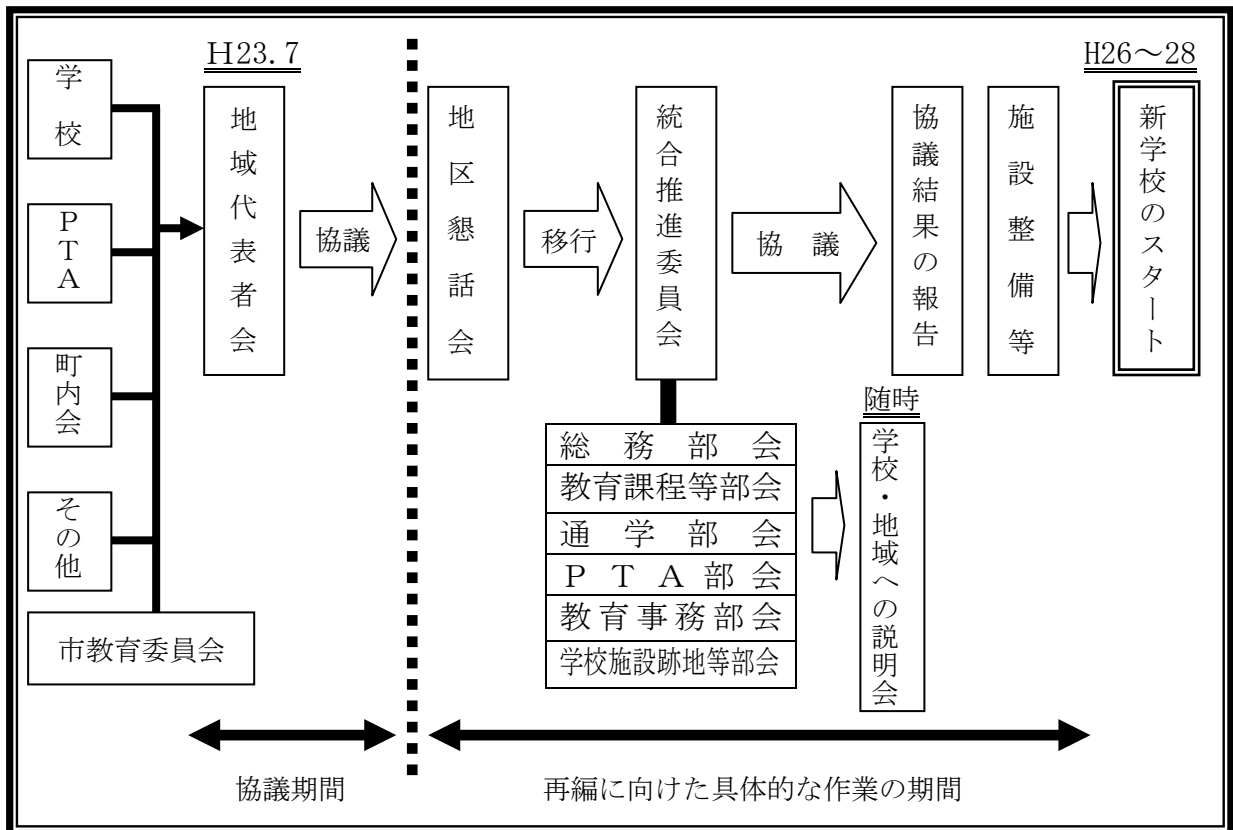
学校再編にあたっては、ともすれば再編する学校規模等により、「受け入れる側」と「受け入れられる側」という意識が起き、児童生徒に影響が与えられる可能性があるため、関係者が一体となって、新しい学校をつくるという視点に立ち、学校再編後の児童生徒へのケア対策などに留意します。

(3) スケジュール（予定）

① 平成 25 年度スタートの場合



② 平成 24 年度まで継続して協議して再編を進める場合



## 6 参考資料

### (1) 人口、児童生徒数の将来推計

#### ① 全国、鹿児島県、本市の将来推計人口

全国	H22	H23	H27	H32	H37	H42	H47
	127,176,000	127,930,000	125,430,000	122,735,000	119,270,000	115,224,000	110,679,000
鹿児島県	H22	H23	H27	H32	H37	H42	H47
	1,707,904	1,698,500	1,655,873	1,595,442	1,529,069	1,459,991	1,388,852
本市	H22	H23	H27	H32	H37	H42	H47
	104,897	104,134	102,955	100,294	97,084	93,714	90,151

#### ② 各学校ごと児童生徒数将来推計(網掛けは、平成23年度現在で、複式学級制)

##### 【小学校】

※H24以降の将来推計値は平成22年度公立義務教育諸学校の教職員定数等に関する調査(市学校教育課)より

学校名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鹿屋小	495	510	494	496	491	491	499
祓川小	57	61	68	70	75	72	76
東原小	120	118	128	129	130	128	130
笠野原小	278	307	286	293	294	296	297
寿小	561	549	537	552	563	567	566
寿北小	851	870	839	841	857	871	865
田崎小	556	569	536	519	524	515	525
西原小	618	612	620	594	600	591	595
西原台小	565	576	575	579	597	581	591
鶴羽小	88	87	91	87	80	80	81
古江小	27	29	27	23	22	19	17
菅原小	20	15	17	18	12	11	12
高須小	46	42	31	24	18	14	11
浜田小	18	13	20	25	33	26	30
野里小	179	181	173	166	164	149	145
大始良小	324	320	335	324	318	310	299
南小	40	37	37	36	32	29	28
西俣小	92	96	98	100	97	89	101
高隈小	45	46	44	42	37	34	26
大黒小	60	51	48	45	39	38	31
輝北小	178	164	170	154	141	137	125
串良小	242	229	225	222	219	208	195
細山田小	229	225	222	228	214	197	188
上小原小	196	199	206	217	224	230	241
吾平小	283	276	265	261	254	246	248
鶴峰小	56	45	45	42	47	46	51
神野小	8	11	10	8	11	7	7
下名小	82	81	94	92	87	79	76
計	6,314	6,319	6,241	6,187	6,180	6,061	6,056

※ 百引小、平南小、岳野小、市成小、高尾小は、平成23年4月に輝北小へ再編

##### 【中学校】

学校名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鹿屋中	324	288	313	313	318	322	326
鹿屋東中	803	807	750	775	788	801	807
第一鹿屋中	690	689	668	666	677	682	689
田崎中	313	301	296	319	318	322	298
大始良中	229	206	223	220	223	227	230
高須中	36	46	43	38	26	26	23
花岡中	87	86	77	63	72	74	76
高隈中	45	56	47	44	37	39	40
輝北中	102	102	98	93	95	93	88
串良中	159	151	134	115	109	110	118
細山田中	129	121	132	113	128	125	132
上小原中	124	123	117	103	97	102	105
吾平中	246	251	228	213	202	219	214
計	3,287	3,227	3,126	3,075	3,090	3,142	3,146

※ 百引中、市成中は、平成23年4月に輝北中へ再編

児童生徒数合計	9,601	9,546	9,367	9,262	9,270	9,203	9,202
対H23増減数			▲ 179	▲ 284	▲ 276	▲ 343	▲ 344
増減率			▲1.9%	▲3.0%	▲2.9%	▲3.6%	▲3.6%

(2) 鹿屋市学校再編実施計画書策定に向けた取組経過

H20	9. 2	定例教育委員会	「鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針」を議決
	10.28 ～ 11.27	P T A役員意見交換会	・基本方針の意見交換会（7回）
H21	5.30 ～ 6.21	保護者説明会	・小学校保護者説明会（7小学校）
	8.17 ～31	保護者説明会	・中学校区保護者・住民説明会（6地区）
	9. 3	学校規模適正化検討委員会	・基本方針説明会状況報告
	9. 5 ～	各町内会等への説明	・基本方針説明会（4地区）
H22	7.28	臨時教育委員会	・学校再編の基本的な進め方について
	7.29	学校規模適正化検討委員会	・実施計画書（案）について
	8. 4	定例教育委員会	・検討委員会の結果報告
	8.30	学校規模適正化検討委員会	・小中一貫について ・実施計画書（案）について
	9. 3	教育委員協議会	・実施計画書（案）について
	9.28	教育委員協議会	
	10. 8	定例教育委員会	・実施計画書（案）の議決
	10.13	議会全員協議会	・実施計画書（案）説明
	11. 4 ～ 11. 4	教育委員先進地研修	・小中一貫校の視察研修（佐賀市、府中市）
	11.10	定例教育委員会	・10/6～11/9 までの経過報告
	11. 8 ～ 11.19	保護者、住民説明会	・中学校区（12校区）における住民説明会実施
	12. 7	市P連役員会への説明	・実施計画書（案）説明
	12.10	定例教育委員会	・中学校区住民説明会報告及び今後の進め方について
	12.16	保護者住民説明会	・小学校区における住民説明会実施
H23	1. 7	吾平地区町内会長会へ説明	・実施計画書（案）説明
	1.12	定例教育委員会	・小学校区での説明会について
	1.12 ～ 2. 1	保護者、住民説明会	・小学校区（8校区）における住民説明会実施
	2.15	定例教育委員会で報告	・小学校区での説明会結果報告
	3. 3	教育委員協議会	・実施計画書見直し(案)について
	3.11	教育委員協議会	
	3.30	教育委員協議会	
	4. 4	教育委員協議会	
	5. 9	H23年度第1回 学校規模適正化検討委員会	・実施計画書見直し(案)について
	5.10	定例教育委員会	・実施計画書見直し(案)議決
	5.19 ～ 5.26	保護者、住民説明会	・中学校区（9校区）における住民説明会実施
	5.30	H23年度第2回 学校規模適正化検討委員会	・実施計画書(案)について ・住民説明会の状況報告について
	6. 7	定例教育委員会	・実施計画書（案）について(報告)
	6.10	議会全員協議会	・鹿屋市学校再編実施計画書（案）について
6.13	臨時教育委員会	・実施計画書の議決	

### (3) 市内学校配置状況図

